

2023年6月29日
関西学院大学教務機構
言語教育研究センター

経済学部朝鮮語担当専任教員の募集要項

1. 担当科目：朝鮮語および関連科目、その他必要な科目
2. 採用人数：1名
3. 職名：教授、准教授または専任講師（任期なし、定年あり）
4. 研究分野：朝鮮語（圏）に関する言語学、言語教育学、言語政策研究、社会文化研究、文学研究など
5. 所属学部：経済学部
6. 就任時期：2024年4月1日
7. 応募期限：2023年8月31日（木）（必着）
8. 応募資格：以下のすべての条件を満たす方。
 - 1) 博士学位を有する方、またはそれと同等の研究業績を有する方。
 - 2) 日本の大学や中等教育において朝鮮語教育歴のある方。
 - 3) 次の①または②に該当する方。
 - ①日本語を第1言語とし（もしくはそれと同等の言語運用能力を持ち）、朝鮮語の高度な言語運用能力をもつ方（朝鮮語圏における留学経験のあるほうが望ましい）。
 - ②朝鮮語を第1言語とし（もしくはそれと同等の言語運用能力を持ち）、学内業務を行うことができる程度の高度な日本語運用能力をもつ方。
 - 4) 本学での様々な業務を、他の教員と協調して意欲的かつ円滑に行える方。
 - 5) キリスト教主義教育に理解のある方。
 - 6) 採用後は本学近郊に居住できる方。
9. 応募書類：
 - 1) 履歴書（日本語、本学所定様式*、写真貼付）
 - 2) 教育研究業績書（日本語、本学所定様式*）
※ 主要な研究業績3点に◎をつけて下さい。
 - 3) 主要な研究業績3点
※ 主要研究業績3点それぞれに日本語で1000字程度の要旨（横書き）を添付して下さい。なお、審査の段階で必要に応じて、これ以外に、学位論文等を含めた業績の提出を求められることがあります。
 - 4) 上記応募資格3)に関して、①に該当する方は朝鮮語、②に該当する方は日本語の能力を示すことのできるもの（例：言語能力試験証書、朝鮮語学習歴を記述したポートフォリオなども提出可）
 - 5) 「朝鮮語教育の実践」というテーマで、下記の2点（①と②）に言及して具体的に述べてください。（日本語で1,500字程度、A4判、横書き、手書き不可）

- ①現在携わっている朝鮮語教育において、どのような教育を行っているか、 または行いたいと考えているか。
 - ②専攻分野の研究をどのように朝鮮語教育に反映させているか。
- 6) 学位等の取得を証明する書類のコピー

* 1) の様式については、本学のホームページ最下部の「教職員の採用」→「教員等の公募」→「言語教育研究センター」の「経済学部朝鮮語担当専任教員の募集について」<
<https://ef.kwansei.ac.jp/recruitment>>よりダウンロードしてください。

1 0. 選考方法：書類審査の後、必要に応じて面接を実施します（2023年9月30日（土）の予定）。

1 1. 選考結果の通知：選考手続き終了後、本人に通知します。なお、応募の秘密は厳守します。

1 2. 応募書類の提出方法

JREC-IN PortalのWeb応募に限ります。

9.の応募書類をそれぞれPDFファイルとして保存し、1つのzipファイルにまとめてJREC-IN Portal からアップロードしてください。

応募方法は、JREC-IN Portalウェブサイト (<https://jrecin.jst.go.jp/seek/SeekTop>) → JREC-IN Portal活用方法紹介→

ユーザ（求職者）向け→JREC-IN Portal Web応募方法（電子応募方法）よりご確認ください。

※次の書類についてのみ郵送にて、1点につき3部ずつ2023年8月31日（木）（必着）で
ご送付ください。

- ・主要な研究業績3点のうち、「書籍」が含まれる場合。
- ・その他電子媒体での提出が難しい書類。

〒662-8501 西宮市上ヶ原一番町1-155

関西学院大学 教務機構 言語教育研究センター内

経済学部朝鮮語教員採用人事推薦委員会宛

（封書に「経済学部朝鮮語教員応募書類在中」と朱書し、配達記録の残る形で郵送のこと）

なお、応募書類は原則として返却いたしません。

応募書類に含まれる個人情報、選考及び採用以外の目的には使用いたしません。

1 3. 問い合わせ先：関西学院大学 教務機構 言語教育研究センター（電話0798-54-6180）

<付記>

- ①本学の朝鮮語担当専任教員は学部に所属し、学部教育と学部長の命じるその他の業務を行うだけでなく、言語教育研究センターの構成員として、全学の朝鮮語教育の企画・運営に携わります。
- ②本学の朝鮮語教育では、2名の教員によるチームティーチング、同一カリキュラムにおける進捗統一を行っており、新規採用教員にも、その教育方針に従い、運営に協力することが求められます。

以上